

令和5年 11 月

清水地区区民と区長との懇談会
報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1番 大震災による木造密集の倒壊、延焼を防ぐための提案について	3
2番 首都高速5号線側道の自転車専用道路について	5
3番 使用済発泡スチロール製食品トレイの出し方について	5
4番① 他府県市町村に流出するふるさと納税に対する施策について	6
4番② 志村警察署の移転の影響について	6
4番③ 自主管理歩道に植栽される樹木等の維持について	7
5番 小学校・中学校のプログラミング教育について	7
6番 小学生のプール活動および学校図書館について	8
別紙1 感震ブレーカーについて	9
別紙2 プラスチックの回収方法について	14
IV 懇談（意見交換）	
支え合い会議清水の活動紹介について	18
V 区からの情報提供	21
VI 区長結び挨拶	22

I 概要

1 開催日時

令和5年11月14日（火） 14:00~15:30

2 開催場所

清水地域センター

3 出席者

住民側 34名

町会・自治会及び関係団体		32名
	発言者	8名
一般公募		2名
	発言者	0名
	傍聴者	2名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、健康生きがい部長、資源環境部長、まちづくり推進室長、土木部長、教育委員会事務局次長、清水地域センター所長、広聴広報課長（司会）

II 区長冒頭挨拶

日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。また、自治会活動などを通じて、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と、安心・安全なまちづくりに対し、多大なる貢献をいただき、誠にありがとうございます。

清水地区におかれましては、清水ファミリーデーや、あじさいウィークなどの地域イベントをはじめ、町会独自のイベントも活発に開催され、東京都の、「地域の底力 単一町会」活動が盛んな地域と聞いております。

また、ナショナルトレーニングセンターが隣接し、加えて、女子サッカー 日テレベレーザのホームタウンでもあり、アスリートと接する機会も多く、地区全体で、スポーツへの関心が高い地区とも聞いております。

今後とも、様々な取組による、コミュニティの活性化や、スポーツへの関わりなどを通して、くらしやすい地域づくりに、ご尽力いただきますよう、お願いいたします。

さて、10月21日、22日に開催いたしました「板橋区民まつり」におきましては、秋晴れに恵まれ、2日間合わせて、約42万人の方にご来場いただきました。22日には、4年ぶりに「神輿」も登場し、大盛況でありました。

今年の「板橋区民まつり」は、「みんなで創るSDGs未来都市いたばし」をテーマとし、恒例の区民おどりや阿波おどりに併せて、持続可能ないたばしを体現する、「絵本のまちひろば」や、「プラごみ削減プロジェクト」などを実施いたしました。

「絵本のまちひろば」については、板橋第一中学校体育館を絵本で埋め尽くし、出版社10社の出店や、「かいけつゾロリ」との記念撮影会、東京家政大学による工作コーナー、女子美術大学による展示など、子どもから大人までが楽しめる、盛り沢山の内容で賑わいました。

引き続き、絵本やゼロカーボンなどの「板橋らしい」取組を、機会を捉え、積極的にPR・展開していくことで、「持続可能ないたばしの未来」の実現に向け、機運を醸成してまいります。

さて、区政に目を向けますと、今年度は、平成27年度に策定しました、区の総合計画「板橋区基本計画2025」の総仕上げと、令和8年度からの新しい基本計画を見据え、実施計画である「いたばしNo.1実現プラン2025」を改定する重要な年度となっております。

喫緊の課題である物価高の克服及び地域活性化対策などに迅速かつ的確に取り組むとともに、「未来を担う人づくり」「魅力ある元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」に取り組み、区民の皆様が誇りに思う「板橋ブランド」を創造し、次世代へつなぎ、SDGs未来都市として、持続可能な区政を実現してまいります。

清水地区は、地区のほぼ中心に本蓮沼駅が位置し、中央を中山道が縦に通る、交通の便が良い、住宅街であると認識しております。

一方で、狭い道路が多く、エリア内のほとんどが木造住宅密集地域となっているなどの、課題もございます。

今後、発生すると考えられる大震災に備え、清水地区の皆様が、安心・安全にくらしていけるよう、今後ともお力添えをいただきながら、地域課題をともに考え、問題解決に向けて、ともに取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

前回の清水地区における懇談会は、令和元年11月であり、早いもので、4年が経過しようとしています。本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や、ご要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会となりますので、これを活かした地域の課題解決、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間となりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1 番① 大震災による木造密集の倒壊、延焼を防ぐための提案について

清水町睦町会ご質問（要旨）

大地震火災の6割を占める通電火災の発生を防ぐ感震ブレーカー普及事業の実施を提案する。

区長回答

通電火災予防の観点から、より多くの世帯に、感震ブレーカーが設置されていることが望ましいですが、家屋や生活スタイルにより、設置に適している製品が異なり、費用にも幅があることから、あっせん対象防災用品としての支援を継続しています。

今年度は、関東大震災後100年の節目事業として、木造密集地域内の木造住宅に居住する世帯を対象とし、希望世帯に「感震ブレーカー」を無料配布する事業を、東京都において行っています。

区としては、あっせんによる事業を継続するとともに、東京都による配布事業の成果を踏まえ、「感震ブレーカー」設置に関する助成制度等の支援策について、十分に、研究・検討を行っていきます。

また、板橋区では、木造密集地域内の木造住宅に居住する世帯を対象とし、消火器購入費用の一部（1/3）を助成する「板橋区木造住宅密集地域消火器購入補助金」制度を、今年度10月から令和7年度まで実施するため、合わせてご活用いただきたいと思います。

なお、「感震ブレーカー」について、危機管理部長から補足で説明を行います。

危機管理部長説明

感震ブレーカーの説明をいたします。机上の配布資料に沿ってご説明いたします。

それでは、2ページになります。感震ブレーカーにつきましては、地震の強い揺れを感知し、電気を自動的に遮断する機器でございます。大きな地震が発生した時、または、外出中や緊急避難時にブレーカーを落としたり、電気製品のコンセントを抜くことが出来なくとも電気火災を防止する手段となります。感震ブレーカーについては、コンセント型、簡易型、分電盤型の3種類があります。

コンセント型については、コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、当該コンセントからの

電力供給のみを遮断するものです。電気工事が必要なタイプとコンセントに差し込むだけのタイプがございます。

簡易型につきましては、地震で重りが落下したり、振り子が作動することで、ブレーカーを落とすものがございます。3,000円から4,000円で比較的多くのホームセンター等で購入することが可能なものがございます。

分電盤型につきましては、内臓型と後付型がありますが、いずれも地震による揺れをセンサーが感知し、全ての通電を遮断するものがございます。なお、基本的に電気工事が必要になります。

続いて3ページになります。

東京都では木造住宅密集地域の木造住宅にお住いの方のうち、ご希望の方に対して、コンセントタイプの感震ブレーカーを無償配布しております。配布対象は木造住宅密集地域で清水地区でいいますと、泉町、清水町、蓮沼町、宮本町が該当し、該当地域のうち木造住宅にお住いの方が対象でございます。申込期限は令和5年12月31日まででございます。配布個数は木造住宅につき1個配布、配布期間は令和5年11月から令和6年1月にかけて順次配布すると聞いております。

続いてのスライドでございます。4ページになります。

板橋区ではあっせん商品として、感震ブレーカーを紹介しております。

簡易型である、感震ブレーカーアダプターと言うものですが、様々な種類の分電盤に取付が可能で、作動震度は震度5強と6弱を選択可能でございます。あっせん価格が3,721円でございます。

また、同じく、簡易型の電源遮断装置スイッチ段ボール皿は、おもり玉が揺れて落下し、ブレーカーを遮断するもので、作動震度を震度5、6、7に選択が可能です。あっせん価格は2,970円でございます。

最後に、コンセント型の感震コンセントですが、こちらは東京都配布製品と同等の製品になります。あっせん価格は6,526円となっております。

続いて、最後のスライドですが、地震に関する地域危険度測定調査を東京都都市整備局が概ね5年ごとに実施し、直近では令和4年9月に公表されて

おります。その中で、火災危険度ランクがありまして、地震時に発生する出火による建物の延焼被害の危険度を、最も安全なランク1から最も危険なランク5の段階に評価しております。

板橋区においては全ての地域がランク1からランク3までの地域であり、ランク4及びランク5の地域はないところですが、先程、ご指摘のありましたとおり清水町は区内で3番目に危険度が高い地域であり、ランクは3になります。

参考までに、東京23区では、ランク5がある区は10区、ランク4がある区は9区、ランク3以下の区は4区で、板橋区、千代田区、港区、渋谷区となっております。

そのため、火災危険度ランクにおいては他区と比べて比較的低いというところではありますが、感震ブレーカーの普及について東京都の制度を踏まえ調査・研究・検討を進めてまいります。

1番② 大震災による木造密集の倒壊、延焼を防ぐための提案について

清水町睦町会ご質問（要旨）

清水町・蓮沼町地域は延焼危険度が区内3位である。延焼火災を防ぐには木造住宅を減らし、準耐火以上の建築を6割にする対策が必要であり、そのための助成・支援を求める。

区長回答

清水町・蓮沼町地域は、木造建築物や狭あい道路が多く、消防活動困難区域が存在するなど、地域の特徴や課題がありますが、地元住民による防災まちづくり協議会が令和元年度に発足し、活発な意見交換により令和2年10月に防災まちづくり計画が策定されました。

更に、令和4年9月には新たな防火規制が東京都から指定されたほか、地域での防災訓練、区民消火隊や消防団の維持・強化に、引き続き努力されているなど防災意識が高く、良いコミュニティを形成している地域であると認識しています。

区では、東京都の補助金を活用した「不燃化特区事業 助成金交付制度」により、建替え建築工事費等の助成支援を実施している地域がありますが、この制度を活用するには、東京都防災都市づくり推進計画の指定基準に該当する必要があります。

区としては、老朽建築物の建替え等により、地域の不燃化を促進し、燃え広がらないまちづくりを推進していくためにも、本地域を含め、区内に存在する木密地域の現状を踏まえ、他区の取り組み状況も参考にしながら、建替え等の助成支援の拡充に向け、東京都と連携し、研究・検討を行ってまいります。

2番 首都高速5号線側道の自転車専用道路について

清水北町会ご質問（要旨）

近年、自転車による事故が増加している。高速道路5号線側道の歩道には、西台～中台を経由し前野町の見次公園まで自転車専用道路が整備されているが、その先の大原町、泉町には伸びていないので整備してほしい。また、整備できない理由があれば教えてほしい。

区長回答

自転車は、手軽に速く移動できる手段として、生活の様々な場面で利用されており、重要な交通手段の一つであります。

一方で、自転車が関与する交通事故や歩行者とのトラブルなども日常的に生じており、区としても危機感を抱いています。

区では、電動キックボードなどの次世代モビリティや自転車を取り巻く現状や課題を踏まえつつ、これらの利便性や安全性を向上させるため、令和4年2月に「板橋区自転車活用推進計画」を策定しました。

計画では、車道上に自転車が安全に移動できる空間を整備することとしており、中でも、首都高速5号線側道の見次公園から中山道までの区間については、優先整備路線として位置付け、令和12年頃までの完成をめざしています。

整備形態を自転車専用とするかについては、今後、交通管理者との協議が必要になりますが、計画の着実な推進により、自転車利用者をはじめ、歩行者など交通に関わる全ての人々の安心・安全、快適な移動を実現していきます。

3番 使用済発泡スチロール製食品トレイの出し方について

蓮沼東町会ご質問（要旨）

使用済発泡スチロール製食品トレイは、可燃ゴミとして定期回収に出すか、資源ゴミとして拠点回収ボックスに持ち込むこととされているが、拠点回収場所は居所の近隣にはない。昨今の異常気象もあり、可燃物として出すことにためらいがあるため、長距離移動して回収ボックスに行かずともリユース・リサイクルに有効なごみの出し方における具体策がとれないか。

区長回答

使用済発泡スチロール製食品トレイの拠点回収については、当清水地域センターほか、区内86か所で行っていますが、ご自宅の近くにない場合もあるとお聞きし、大変心苦しく思っています。

区は来年4月から、現在可燃ごみとしているプラスチックを、資源として回収することとしており、「使用済 発泡スチロール製 食品トレイ」は、プラスチックとして、週1回、普段お使いの集積所にお出しいただけることとなるので、是非ご協力をお願いします。

事業の詳細は、現在区内各地で、また清水地区では、来週11月22日に実施する住民説明会や、12月から来年1月にかけて、各世帯に配布するハンドブック、区公式ホームページ等でご案内するので、ご確認いただき、ご理解とご協力について、重ねてお願い申し上げます。

4番① 他府県市町村に流出するふるさと納税に対する施策について

大原東町会ご質問（要旨）

ふるさと納税による板橋区の減収額が23億円とのことである。その現状と減収額があれば区民生活の向上に活用できることを区民に対し周知努力するべきであるがいかがか。

次に、板橋区における返礼品として、板橋のいっぴん等を活用し拡充を図る必要があると考えるがいかがか。

最後に、特別区長会でふるさと納税の不公平性を決議し東京都に対し、また納税の一極集中等の適正化を求め国に対して意見具申、陳情する必要があると考えるがいかがか。

区長回答

ふるさと納税による影響額は、特別区全体で令和5年度は約830億円、板橋区においても、約27億円の減収が見込まれています。

区は、これまででも区ホームページや、広報いたばし、「板橋区の予算」の冊子などを通じて、不合理な税制度に対する区の見解を表明し、深刻な区財政への影響について周知してきました。

今後も、より区民の皆様に分かりやすく、ふるさと納税による区財政への影響を理解していただくため、区民生活や行政サービスに係る経費など、比較できる具体例を挙げながら周知していきます。

また、ふるさと納税に対する返礼品は、区のブランド向上、プロモーションにつながり、区内産品を加えていくことで、区内産業の活性化にもつなげていくことができると考えています。

今後の返礼品の拡大にあたっては、板橋のいっぴんや、板橋製品技術大賞受賞の製品など、区を代表する物品について、企業の協力を得られるものから検討していきます。

特別区長会では、ふるさと納税制度の抜本的な見直しや、減収分の補填など、23区一体となって毎年、国に対し、要望を続けています。

ふるさと納税による影響額が年々増加している状況から、今後も引き続き、国に対し、制度是正を強く要望していきます。

4番② 志村警察署の移転の影響について

大原東町会ご質問（要旨）

志村警察署が志村坂上から浸水想定区域である志村坂下（東坂下）に移転した。津波や浸水被害発生時にどのような体制となるのか、区との調整事項があれば結果をお教えいただきたい。

区長回答

志村警察署に確認したところ、安全な高台地域にある民間事業者に施設等を借用するなど、警察車両の退避も含め、庁舎移転前と同様に、警察業務の継続性確保に努めるとの回答がありました。

なお、水害に限らず、災害が発生した場合等で必要と認められるときは、各警察署から、あらかじめ指定されている警察官が、防災コーディネーターとして、区災害対策本部に派遣されます。

区ではこれに基づき、年に2回、本部運営訓練を実施する際は、各警察署員と連携した訓練を行う体制を整えており、災害等の発生に備え、連携強化を図っているところであります。

4番③ 自主管理歩道に植栽される樹木等の維持について

大原東町会ご質問（要旨）

マンション等の建設に伴い自主管理歩道が設置されるケースが増加しているが、そこに植栽される樹木の枝が区道にせり出して交通に影響を及ぼしている箇所がある。こうしたケースにおける区の関与について考えをお聞かせいただきたい。

区長回答

既成市街地の多い板橋区では、歩道が未整備の道路も多く、建て替えなどに伴う自主管理歩道は、私有地を一般公衆の通行に開放していただくもので、通行空間整備の有効な手段の一つとなっています。

公共の道路には、樹木など障害物があってはならない、「建築限界」が定められており、一般に車道では車道幅の上では、高さ4.5メートル、歩道では高さ2.5メートルの空間には、自主管理歩道の樹木も含め、通行の障害となるものが、入ってはならないこととされています。

この中の障害物等は、区道であれば、道路管理者である区は、民法によらず、道路法に基づき、障害物等の管理者に撤去を要請し、是正されない場合には、措置命令や、行政代執行により、排除することになります。

区では、職員巡回などにより、早い段階からの問題把握に努めるとともに、所有者等との協力関係の中での是正に努めていますが、行き届かない箇所や、危険を感じる箇所があれば対応いたしますので、ご連絡をお願いします。

なお、自主管理歩道の植栽については、昨年度、区の緑化の推進に関する条例に基づく緑化基準を改正し、地域の個性の反映や管理のしやすさを考慮した内容としましたので、引き続き私有地における良好な歩行空間の形成に努めていきます。

5番 小学校・中学校のプログラミング教育について

志村第二小学校奨学会ご質問（要旨）

2021年から開始した板橋区のプログラミング教育について、設備や費用面におけるサポートは他区と比較して多いのか、少ないのか。また、学校で対応できない場合における民間企業の参入を検討しているか。

区長回答

プログラミング教育は、解決策を導くために物事を順序立てて考える力や、課題解決を行うために必要な論理的思考を育むもので、区では「板橋区小学校プログラミング教育指導計画」を策定し、プログラミング教育を推進しています。

まず、一つ目の質問ですが、現在、一人一台端末で、プログラミング教育に活用できる、「スクラッチ」や「ビズケット」等のアプリが利用可能であり、費用をかけずにプログラミング教育が実践できています。

教材用ロボットを独自で導入する学校もある等、各校が実態や特色を活かして推進しており、設備や費用面におけるサポートについて、他区との比較は行っていません。

なお、志村第二小学校では、第5学年算数と図工、第6学年理科と図工で、プログラミング教育を実施しているほか、第4学年では、センサーのあるロボット教材を活用したプログラミング教育を実施しています。

次に、二つ目の質問です。本区では、民間企業に頼らずとも、教員がプログラミング教育を行えるように研修を実施するとともに、プロジェクトチームを設置し、区内の先進的な取組をまとめ、全校に発信するなどして、プログラミング教育の充実を図っています。

今後もプログラミング教育が充実するよう努めていきます。

6番① 小学生のプール活動および学校図書館について

志村第三小学校 PTA ご質問（要旨）

猛暑の影響で体育授業におけるプール活動が減少している。特に、夏休みの期間中にプールを利用できない小学生の体力の低下が懸念される。小学生時期のプール授業は重要であるので、屋外プールへの屋根の設置や屋内プール事業者との提携などにより時間を確保いただくようお願いする。

区長回答

水泳運動は、水に親しむ楽しさや喜びを味わったり、着衣泳などの安全確保につながる運動を通して、命を守る重要性を学んだりすることができる学習であることから、小学校期において重要な学習であると認識しています。

今年度は、8月が全日真夏日以上になるなど、温暖化の影響が顕著な年であり、暑さ指数が31℃を超えた場合、児童の安全を確保するため、水泳指導の実施回数を減らしたり、学習時間を短縮したりするなど、各校の実態に応じて学習計画の見直しを図りながら、水泳指導を行ったと聞いています。

今回要望いただいた、校舎のプールに屋根を設置するためには、既存配管設備の位置の関係により、構造上工事が困難な場合が多く、大掛かりな工事が必要となることから、直ちに行える暑さ対策としては、現在、プールサイドにある、ひさしの工事を行っているところです。

また、屋内プール事業者など、学校以外のプールを活用した水泳授業の実施については、令和4年度から区内小・中学校2校において試行をしております。子どもたちの泳力向上や、教員の負担軽減などのメリットがある一方、移動時間や距離、受入施設の確保などの課題もあり、引き続き検証を行っていくこととなっています。今後も温暖化の影響が益々高まることが懸念されますので、ご提案も参考にしながら、抜本的対策に向けた研究・検討を行います。

6番② 小学生のプール活動および学校図書館について

志村第三小学校 PTA ご質問（要旨）

板橋区は「絵本のまちいたばし」を推進しているが、図書館司書が学校に来るのは週1回だけである。そのため、教職員が本を管理しなければならず図書館の本を増やすことが難しい。他自治体のように司書を常駐させるなどの改善を図っていただきたい。

区長回答

学校図書館は、子どもたちの読書への興味を起こさせ、本に親しむ身近な場所として大きな役割を担っており、各学校において、積極的に図書の購入予算を確保するとともに、専門的な知識を持つ学校司書を適切に配置しています。

また司書は、日常的に蔵書の点検を行い、学校へ購入図書の選書のアドバイスを含め、館内のレイアウト変更や、調べ学習などの学習活動支援を行うなど、探究的な学習環境を支えています。

現在、各学校の司書の配置は、週1日ですが、司書が不在の日も、教員や図書委員が図書の貸出や返却を行っているほか、司書と連携し、PTA や地域のボランティアの方々が、図書館の環境整備や読み聞かせを行っている学校もあります。

今後、子どもたちの読書活動のさらなる活性化に向け、地域全体による学校図書館の運営の支援に努めるとともに、司書の配置日数の拡大についても検討していきます。



感震ブレーカーについて

感震ブレーカーの種類

タイプ	コンセント型		簡易型	分電盤型	
	特定機器遮断型	一括遮断型		内蔵型	後付型
イメージ					
特徴	内蔵されたセンサーが揺れを検知し、設置したコンセントからの通電を遮断	センサーが揺れを検知し、疑似漏電を発生させブレーカーを切ることで通電を遮断	ばねの作動やオモリの落下によりブレーカーを切ることで、通電を遮断	内蔵されたセンサーが揺れを検知し、主幹ブレーカーを切って通電を遮断	分電盤に感震センサーを後付。分電盤に漏電ブレーカーが付帯している場合に設置可能
遮断範囲	選択した機器のみ	屋内全ての電気供給			
設置工事	不要	必要	不要	必要	
遮断までの時間	なし	あり・なし ※製品によって異なる		あり（3分程度）	

東京都が配布している感震ブレーカー（2種類）

（コンセント型）

感震コンセント

KC-102

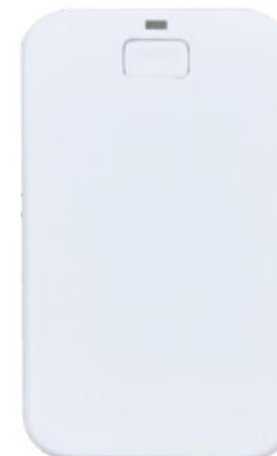


株式会社リンテック21

- 地震の揺れを感知すると本製品に取り付けた機器の通電を遮断
- 壁コンセントへ差し込むだけの簡単設置
- すべての通電は切らずに、特定の機器への通電を遮断させる製品です。

（コンセント型）

感震ブレーカー COCO断



三和商事株式会社

- 小型・軽量で、壁のコンセントに挿すだけのカンタン設置
- タップ型なので電気ストーブ等と一緒に別のお部屋に移動可能
- 便利な3口コンセント
- 接続された機器だけ遮断し、家全体の電気は遮断しません。

板橋区があっせん商品として紹介している感震ブレーカー

(簡易型)

感震ブレーカーアダプター 〈YAMORI〉

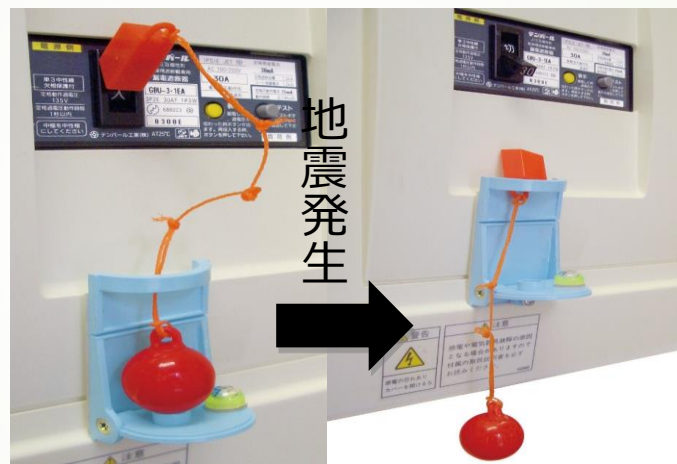


- 地震の際、バネの強い力によりブレーカーを遮断
- 作動震度を震度5強、6弱に選択可能
- 様々な種類の分電盤に取付け可能

あっせん価格：3,721円

(簡易型)

電源遮断装置スイッチ断ボールⅢ



- おもり玉が揺れて落下し、ブレーカーを遮断
- 作動震度を震度5、6、7に選択可能

あっせん価格：2,970円

(コンセント型)

感震コンセント 【東京都配布製品と同製品】



- 地震の揺れを感知すると本製品に取り付けた機器の通電を遮断
- 壁コンセントへ差し込むだけの簡単設置
- すべての通電は切らずに、特定の機器への通電を遮断させる商品です

あっせん価格：6,526円

地震に関する地域危険度測定調査

東京都都市整備局が概ね5年ごとに実施し、直近では令和4年9月に公表

火災危険度ランク

地震時に発生する出火による建物の延焼被害の危険性を
ランク1（最も安全）からランク5（最も危険）で評価

板橋区内は、ランク1からランク3までの評価であり、
ランク4及びランク5の地域は存在しない。

【参考】

- ・ランク5がある区：10区
- ・ランク4がある区：9区
- ・ランク3以下の区：4区（板橋区、千代田区、港区、渋谷区）

令和6年4月から

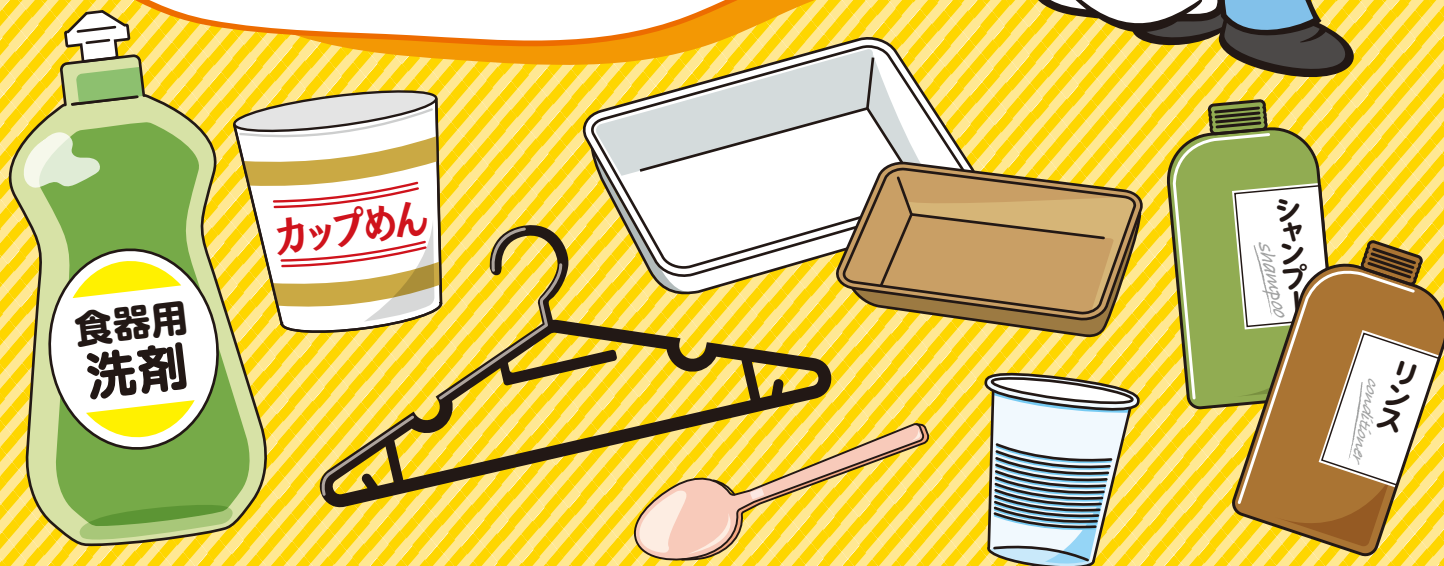
プラスチックの

回収方法が

変わります!

「可燃ごみから資源へ」

いたばし観光キャラクター
りんりんちゃん



ごみ・リサイクルの
情報を配信!

板橋区LINE公式アカウント
友だち追加はこちら⇒



動画で解説!

詳しいプラスチックの
出し方はこちら⇒

<https://youtu.be/QbzUIR6b588>



問合せ

板橋区資源環境部資源循環推進課
電話番号：03-3579-2218



Commit our Future
Toward SDGs
ITABASHI CITY



板橋区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

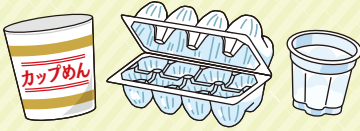
ゼロカーボン
いたばし2050

資源として回収するプラスチック

プラスチック素材だけでできている製品を回収します。

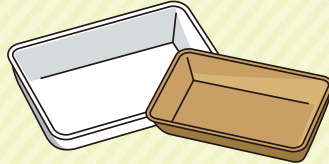
〈容器包装プラスチック〉

パック・カップ類



カップ麺・弁当などの容器、
卵・豆腐・納豆などのパック、
プリン・ゼリーなどのカップ

トレイ類



肉・魚・野菜などのトレイ

袋類



レジ袋、お菓子の袋、詰め替え用袋

ボトル類



シャンプー・リンス・洗剤などのボトル

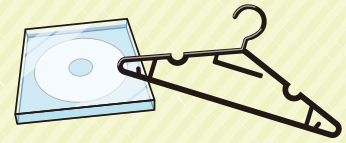
〈製品プラスチック〉

コップ、スプーン、
文具、ハブラシなど



ハブラシは拠点回収も行っています。

CD・DVD(ケース含む)、
ハンガー、バケツなど




容器包装プラスチックにはマークがついています。マークを目安に分別をすることをお勧めします。

プラスチックの出し方

- プラスチックを透明・半透明の中身の見える袋に入れ、口を結んでお出してください

※袋は二重にしないでください。

※マークの表示がなくても、プラスチックの素材だけでできている製品は回収対象です。



- 汚れている場合は布などで拭き取る、水ですすぐなどして汚れを落としてください
食べ物の色が残っている程度ならお出しいただけます。

回収日

資源の回収日の当日朝8時まで集積所にお出してください

資源(プラスチック)として回収できないもの

- 汚れが落ちないプラスチック → **可燃ごみ**へ
- 金属や刃物を含むプラスチック → **不燃ごみ**へ
- 最大辺がおおむね 30cm 以上のもの → **粗大ごみ**へ
- ペットボトル → これまでどおり、**資源の回収日**に
ペットボトル回収ネットまたは回収コンテナに
お出してください。



プラスチックの回収方法の変更に関する

住民説明会



令和6年4月から

プラスチックの
回収方法が
変わります!

「可燃ごみから資源へ」



皆様のご来場を
お待ちしております

予約不要

各回、同じ内容です

令和5年

10/14 (土)

10:00~11:00

清水地域センター
レクリエーションホール

令和5年

11/22 (水)

14:00~15:00

清水地域センター
レクリエーションホール

来年4月から、現在「可燃ごみ」として収集しているプラスチックを「資源」として週1回の資源の回収日に回収します。

プラスチックの分別方法について動画を交えてご説明します。

※当日、直接会場へお越してください(定員=各回30人程度)

※区内全体の住民説明会の日程は裏面をご覧ください

問合せ

板橋区 資源環境部 資源循環推進課 清掃事業係
電話番号:03-3579-2218

内容など詳しくは、
区ホームページを
ご覧ください →



プラスチックの回収方法変更に関する住民説明会日程

説明会は各回同じ内容ですので、ご都合に合わせてご参加ください。

月日	曜日	説明会時間	会場	
10月4日	水	10：00～11：00	熊野地域センター	レクリエーションホール
10月5日	木	10：00～11：00	高島平区民館	ホール
10月5日	木	14：00～15：00	高島平区民館	ホール
10月11日	水	10：00～11：00	蓮根ロータスホール	レクリエーションホール第1、第2
10月11日	水	14：00～15：00	蓮根ロータスホール	レクリエーションホール第1、第2
10月12日	木	10：00～11：00	仲宿地域センター	レクリエーションホール
10月12日	木	14：00～15：00	仲町地域センター	レクリエーションホール第1
10月14日	土	10：00～11：00	清水地域センター	レクリエーションホール
10月17日	火	14：00～15：00	大谷口地域センター	洋室A
10月18日	水	19：00～20：00	常盤台地域センター	レクリエーションホール第1、第2
10月20日	金	10：00～11：00	舟渡ホール	レクリエーションホール
10月25日	水	10：00～11：00	志村坂上地域センター	洋室A
10月26日	木	10：00～11：00	前野ホール	レクリエーションホール第1、第2
10月26日	木	14：00～15：00	中台地域センター	レクリエーションホール
10月28日	土	10：00～11：00	成増三丁目集会所	第1洋室
10月30日	月	14：00～15：00	徳丸地域センター	洋室A
11月1日	水	14：00～15：00	上板橋健康福祉センター内集会所	2階洋室
11月4日	土	14：00～15：00	板橋地域センター	レクリエーションホール第1、第2
11月6日	月	14：00～15：00	高島平区民館	ホール
11月6日	月	19：00～20：00	高島平区民館	ホール
11月9日	木	14：00～15：00	蓮根ロータスホール	レクリエーションホール第1、第2
11月9日	木	19：00～20：00	蓮根ロータスホール	レクリエーションホール第1、第2
11月13日	月	14：00～15：00	熊野地域センター	レクリエーションホール
11月15日	水	10：00～11：00	仲町地域センター	レクリエーションホール第1
11月15日	水	14：00～15：00	仲宿地域センター	レクリエーションホール
11月18日	土	10：00～11：00	大谷口地域センター	洋室A
11月21日	火	10：00～11：00	富士見地域センター	レクリエーションホール
11月21日	火	14：00～15：00	常盤台地域センター	レクリエーションホール第1、第2
11月22日	水	14：00～15：00	清水地域センター	レクリエーションホール
11月22日	水	19：00～20：00	志村坂上地域センター	洋室A
11月25日	土	10：00～11：00	中台地域センター	レクリエーションホール
11月29日	水	19：00～20：00	下赤塚地域センター	レクリエーションホール第1、第2
11月30日	木	10：00～11：00	板橋地域センター	レクリエーションホール第1、第2
12月2日	土	14：00～15：00	きたのホール	レクリエーションホール第1
12月5日	火	14：00～15：00	成増三丁目集会所	第1洋室
12月7日	木	14：00～15：00	大谷口地域センター	洋室A
12月7日	木	19：00～20：00	板橋地域センター	レクリエーションホール第1、第2
12月9日	土	10：00～11：00	常盤台地域センター	レクリエーションホール第1、第2
12月13日	水	14：00～15：00	エコポリスセンター	視聴覚ホール
12月13日	水	19：00～20：00	舟渡ホール	レクリエーションホール
12月15日	金	10：00～11：00	志村坂上地域センター	洋室A
12月15日	金	19：00～20：00	中台地域センター	レクリエーションホール
12月16日	土	14：00～15：00	下赤塚地域センター	レクリエーションホール第1、第2
12月19日	火	14：00～15：00	成増三丁目集会所	第1洋室
12月19日	火	19：00～20：00	徳丸地域センター	洋室A

清水地区における支え合い会議活動について

活動紹介

1 清水地区における支え合い会議

これから私たちの活動を紹介いたします。この会は地域包括ケアシステムの実現に向けて立ち上げた会でございます。この地域包括ケアシステムとは、急速な少子高齢化に向けて厚生労働省が2025年度を目途に、高齢者の尊厳と自立生活を支援する目的で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい姿を人生の最後まで、続けられることにあります。

現在、全都道府県が介護保険の支援を受けて活動をしています。すなわち地域住民が要介護になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助けあっていくことをめざしております。したがって、私たちの目的は年を重ねても、皆が暮らしやすい地域を作るために、課題を話しあう場の設定と、その実践方法を協議し、行うことで皆が便利で分かり合える生活を送れる様に応援することにあります。この会を発足するにあたり、まずセミナーを開催しました。地域包括ケアシステム、生活支援コーディネーター、支え合い会議の役割とはなにか、制度や国の行動を学び合いました。準備段階ではグループワーク立ち上げに向けての意見交換、会の具体的な進め方等を学びあい、2017年11月29日に正式に立ち上げました。

会議のメンバーはご覧のとおりです。総勢18名、町会、民生・児童委員、福祉等の分野からの構成です。また、町会支部長がまとめ役の会長です。社会福祉協議会には会長とともに、生活支援コーディネーターが会の中心となってご指導を頂いております。また、清水地域センター長には毎回有意義な助言を頂き、職員の皆様には活動のあらゆる場面で大きなご協力、配慮をいただいております。皆様には感謝しております。

2 活動報告

次に活動報告をいたします。

まず、会のPRとしての広報誌を作成、配布しました。第1号が会を立ち上げた目的とその内容。第2号、第3号が既に地域で活動しているサークルや町会の報告と第4号がコロナ禍での体力の低下を防ぐ内容をそれぞれ紹介しました。また、清水地区

で活動している老人会の活動内容の一覧表を印刷、配布しました。

活動としては2018年、2019年にはあじさい祭り、清水宮本睦会の阿波踊りの会場でポップコーンの無料配布をしながらPRをしました。

2020年3月第一回交流会として、長徳寺のお花見散歩を計画いたしました。コロナ禍のため急遽延期。2022年3月にやっと実施しました。コロナ禍であると同時に、初めての交流会のため不安でしたが、37名の参加者のお姿を拝見して元気をもらいました。

今年度はまず、地域の皆様に役立つ様に、地域マップを作製配布しました。

第1号は防災編です。皆様のお手元にあると思います。身近な避難所、だれでもトイレ、防災グッズ等の紹介です。住民からは具体的でよくわかるという好意的な声が届き安堵しております。

今後は、買い物マップや散歩マップも製作したいと思っております。

4月25日、第2回の交流会、南蔵院のお花見散歩を実施。4月桜を見ながら、住職様の講話を拝聴、参加者49名の笑顔に励まされました。

5月14日、清水ファミリーデーでブースを出し、約500枚のパンフレットやティッシュを配布、呼びかけました。今回は若いご夫婦等広い年齢層にも関心をもっていただき、成果を実感しました。

5月29日、民生・児童委員の会合に招かれ、本日までの活動状況の報告をするとともに、より関心をもっていただき、地域に目を配っていただくと同時に、一緒に活動をして頂けるように呼びかけました。

6月10日、あじさいウィークの開会式ではファミリーデーと同様にマップ、ティッシュを配布し呼びかけました。その折に、お出ましくございました坂本区長様には、2018年、2019年と同様に活動状況をご披露、記念写真に入ってもらいました。これは、会にとって大きな喜びとなり励みになっております。坂本区長様ありがとうございました、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

10月25日、第3回交流会体操教室を開催しました。60名の参加者が、元気に身体を動かしました。今回は男性の参加が多くありました。終了後、

是非続けて欲しいという声が多く聞こえ、良い成果を受け止めました。

私たちの活動はまだ未熟で、厚生労働省のめざす地点には及びませんが、より多くの方々に関係をもつていただき、同時に交流会に参加していただけるように活動を一層充実させたいと願っております。

そこで皆様にお願ひがあります。今回の交流会の散歩会には、観光ボランティアの方、また体操教室では、介護福祉に関わっている方々のご協力があったからこそ内容が充実し、喜んでいただけたものの、これからはもっと内容を充実させたいのです。そこであくまでも、例えばですが、音楽の奏で方や花の育て方、どんな分野でも結構です、その道に明るい人、得意な人がおりましたら、一緒に活動をしたいのです。自薦・他薦、大いに結構です。そういう方のご紹介を是非お願いいたします。私たちもこれからも頑張ります、温かい見守りと、ご協力をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、支え合い会議中身の内容ですが、お手元のパンフレットをご覧いただき、より深く私たちの活動を理解して頂ければ、大変ありがたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。以上になります、ありがとうございました。

3 今後の課題について

①支え合い会議の活動における組織横断的な連携強化について

地域共生社会の実現という共通理念のもと、支え合い会議の活動があると認識している。そのため、高齢者福祉の分野のほか、子ども、障がい者など、多様な分野の関係者が地域課題について話し合うことができる組織横断的な会議体となるよう他分野の所管との連携強化を図ってほしい。

②地域センターのコーディネート機能の強化について

多様な地域課題に対応するためには、他自治体における先事例や公民館のような、多様な関係機関や関係者が集まり交流・学習する場が必要であり、その機能を担える拠点とは地域センターであると思ふ。地域センターのコーディネート機能を強化し、地域課題に対応する拠点となるよう改革していただきたい。

健康生きがい部長 課題①に対する回答

支え合い会議については、介護保険法に基づいた高齢福祉施策（生活支援体制整備事業）として、18か所の地域センター区域ごとに設置しており、地域の多様な主体がメンバーとなり、地域情報を共有することを通じ、地域の特性に応じた高齢者の支え合いの取組を実施しています。

各地区における支え合い会議の活動として、例えば、地区の青少年健全育成委員会やジュニアリーダー、福祉園など、多様なメンバーと連携し活動を実施するなど、それぞれの地区において支え合い活動を通じた他分野との連携が行われています。

地域住民主体である支え合い会議の活動として、他分野との連携を模索している地区がある際には、引き続き協議を行いながらバックアップを図っていきます。

区民文化部長 課題②に対する回答

「地域センターのあり方検討会最終報告書」では、新たな地域センターがめざす方向性として、地域の多様な会議体や行政等をネットワークでつなぎ、地域全体の課題解決に取り組む方向性が示されております。

現在、新たな地域センターとして、地域ネットワークの強化と地域センターの利用拡大の取組を進め、個人と地域団体、団体間の連携強化のほか、地域と区政とを繋ぐことで、地域コミュニティのさらなる活性化に向けた展開を図っております。

地域センターを拠点として、地域の多様な団体の交流をコーディネートするためには、現行の取組に加え、新たな仕組みづくりについて検討する必要があります。また、地域センターの利用拡大を図る一方で、職員数が3～4人という少人数職場の課題もあるため、業務増に対応した効果的かつ効率的な地域センター運営に向けて、業務の適正化を図る必要があります。

これらの課題を踏まえながら、地域センターの業務内容及び業務量を検証し、コーディネート機能の強化に向けた検討を進め、地域課題の解決に取り組んでまいります。

区長総括

清水地域の皆様におかれましては、日頃より、板橋区政にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、「支え合い会議」の大変有意義な活動について発表いただき、ありがとうございました。

皆様の大変熱心に活動されている様子を伺い「支え合い会議清水」の目的として設定されている、「この地域に住む大人も子どももみんなが、元気に明るい生活を送れるよう応援すること」実際に行われていること、また、板橋区がめざす「板橋橋区版AIP（Aging in Place エイジングインプレイス）：誰もが年齢を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続けること」の具現化がまさに進んでいる地域である、と感じた次第です。

「支え合い会議」の活動は「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」の重点事業として位置付けているところです。

現行の計画期間が令和5年度までのため、現在、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする新たな計画の策定に向け、準備をすすめているところでございます。

「支え合い会議」の活動が今後も継続し、誰もが年齢を重ねても安心して住み慣れたまちに住み続けることが実現できるよう、計画策定をすすめて参ります。

また、板橋区では、No.1 プラン 2025 の重点戦略の柱の一つとして SDGs の全庁的な推進体制を強化し、その取り組みを総合的に推進しております。

地域センターもその一翼を担っており、地域コミュニティ推進施設としての事業を展開しているところであります。

地域住民の相互交流を促進し、地域コミュニティ意識の啓発を図るために、地域センターが担うべき役割は大きいと思っております。

新たな地域センターのめざす方向性については、地域課題の解決や地域振興を目的とした地域の多様な会議体や行政をネットワークでつなぎ、地域全体の課題を解決する手法で取り組むこととしており、各地域センターでは、現在も地域の多様な会議体（町会、自治会長会議、青少年健全育成地区委員

会、環境行動委員会、住民防災組織、第2層協議体、いたばしコミュニティスクール）に参加し、学びや交流をしながら会議体のネットワークを構築し、地域課題の解決をめざす取り組みに着手しております。

今後も、地域センターがこれまで培ってきた地域との信頼関係と新たな取り組みを通して、地域活動に関わる区民の増加と地域の会議体等のネットワーク強化に取り組んで参りたいと考えております。

結びとなりますが、本日いただいたご報告及びご提案を参考に、板橋区の地域課題の解決に向けて取り組んで参りますので、引き続き区政に対するご理解とご支援、ご協力を心から願申し上げます。

1 フードドライブのお知らせ

板橋区では、まだ食べられるのに捨てられる食品、「食品ロス」の削減と食品の有効活用のため、フードドライブを実施しています。区内各地域センター、子ども家庭総合支援センター等で持ち込みを受付けておりますので、ご協力をお願いします。持ち込み食品の条件等の詳細については、別紙リーフレットをご確認いただき、ご不明点等ございましたら、同リーフレット記載の問い合わせ先へご連絡ください。

フードドライブとは？
 家庭で使いきれない食品等を持ち寄り、フードバンク等を通じ、広く地域の福祉団体や施設等に提供する活動です。

○問合せ先：資源循環推進課資源循環協働係 ☎03-3579-2258



2 令和5年7月1日より板橋区LINE公式アカウントを開設しています。

LINE 公式アカウントでは、防災、子育て、ごみ・リサイクルなどの暮らしに関する情報や、イベント情報のほか、受け取りたい情報をカテゴリー別を選択することができます。また、メニューからは、区ウェブサイトへ手軽にアクセスすることができます。

便利な機能がたくさんありますので、ぜひ友だち追加してご利用ください。

登録方法 1
 右の二次元コードから友だち追加

登録方法 2
 LINE アプリのホーム画面の ID 検索画面から「@itabashi」と検索し、友だち追加



○問合せ先：広聴広報課報道係 ☎03-3579-2025

3 高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル10選

- ①屋根や外壁、水回りなどの「住宅修理」
- ②保険金で住宅修理できると勧誘する「保険金の申請サポート」
- ③「インターネットや電話、電力・ガスの契約切替」
- ④「スマホ」のトラブル
- ⑤健康食品や化粧品、医薬品などの「定期購入」
- ⑥パソコンの「サポート詐欺」
- ⑦「架空請求」、「偽メール・偽 SMS」
- ⑧在宅時の突然の「訪問勧誘、電話勧誘」
- ⑨「不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘」
- ⑩便利でも注意「インターネット通販」

○問合せ先：消費者センター ☎03-3579-2266



VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、地域の防災に関することや、ふるさと納税に対する施策に関すること、支え合い会議の活動に関する事など、テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても、十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、安心・安全で快適な地域づくりのためには、コロナ禍により希薄化した、地域コミュニティを再生し、より発展させていく必要があることを、強く感じております。

そのため、日頃より、地域にて活発に活動されております皆様方のお力添えをいただきながら、地域課題をともに考え、問題解決に向けて、ともに取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、清水地区の益々のご発展と、本日お集まりいただきました皆様の、益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。